

Q3 宮城県や福島県の廃棄物は受け入れないの？

A3

- 岩手県の災害廃棄物の受入れ（※「広域処理」）に当たっては、同県との間で基本協定を締結し、安全性の確認などにおいて両県が責任ある対応していくための枠組みを作った上で、受入れを行っています。
- 一方、宮城県の災害廃棄物については、東京都や北九州市などで広域処理を行ったほか、福島県の災害廃棄物は、原則として福島県内において国が処理することとなっていますので、本県では受け入れません。

（※）広域処理

全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物の処理を行うことです。

災害廃棄物の広域処理においては、国が責任を持って安全性を担保することとしています。